

平成30年度 町政運営方針

議長のお許しを得ましたので、平成30年第1回
岬町議会定例会にあたり、町政運営方針の一端を述べ
させていただきます。

多少説明が長くなりますので、ご理解賜りますよう
よろしくお願い致します。

私は平成21年10月に就任し、2期8年を務めた
のち、昨年9月の町長選挙では、皆様の温かいご支援
を賜り、無投票当選で引き続き3期目の歴史ある岬町
の町長としての大役を担うこととなりました。

平成21年10月からスタートした町政運営の責任
の重さを、改めて痛感しているところです。

1期目におきましては、「温かみのある町政をすすめ
ること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造す
ること」の3つを基本理念として、

緊急課題であった行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致など町の活性化、子育て・教育環境の充実に積極的に取り組むことができました。

その結果、「いきいきパークみさき」への企業誘致、多奈川保育所の小学校への併設、子ども医療助成費の拡充による子育て支援の充実、家庭系ごみの無料化や小型不燃ごみの無料定期収集の実施、固定資産税の超過税率の見直しなどを進めることができました。

2期目では、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけるよう、議員の皆さまを始め、住民の皆様、そして職員力を結集して、さらに「まちの価値を高める」ため、全力で取り組んで参りました。

特に財政の健全化におきましては、「公債費負担適正化計画」を2年前倒しで達成し、固定資産税の超過税率についても、0.3%の超過税率のうち、平成25年度に0.1%、平成28年度はさらに0.1%の

引き下げを実現することができました。

厳しい財政状況下にあります。改革を実施し、効果額を捻出することで、「財政の立て直し」を行いながら、より良い未来に向けた施策の実現に努めて参りました。

第二阪和国道の全線開通は、渋滞の緩和が図られ利便性が飛躍的に向上し、住民の命を守る道として安心、安全な住民生活に寄与しております。

これまで、長きに亘りご尽力いただきました議会の皆さまをはじめ、関係者の皆さまや、先人の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

また、第二阪和国道の供用開始にあわせた「道の駅みさき・夢灯台」の整備や深日航路再生へのチャレンジ、さらに、地域包括支援センターを委託することによる、高齢者を複層的に支える取り組みや、0歳児保育の充実、深日保育所の小学校への併設、各小学校の耐震化、町営緑ヶ丘住宅の建替、いきいきパークみさきのスポーツ施設の充実や自転車ロードレースの誘致など、地方創生につながる事業も

積極的に行い、「まちの価値」を高めて参りました。

このようなまちづくりを継続して取り組めたことにより、とりわけ町内の道路渋滞が大幅に緩和され、町外からの交流人口も増加し、「関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルート」の構築がさらに推進でき、環境になって参りました。

3期目では、地方創生や地域の活性化に関する事業を深化させ、岬町の魅力を高めて定住人口の確保につなげて参ります。

特に地方創生で大切なことは、町外からの訪問者が岬町で過ごし、楽しみながら消費してもらい、にぎわうことで、地域経済の一助となり、人口減少の進行が見込まれる町を支えていくことにあります。

岬町には名門のゴルフ場や歴史あるヨットハーバー、泉南里海公園のビーチバレー常設スタンドや

バレーボールやソフトボール、サッカー、ラグビー、

サイクリングなどが楽しめる「いきいきパークみさき」、さらに、海釣り公園やみさき公園など様々な場所があり、家族連れなどで、にぎわっております。

つまり岬町へは、町外から豊かな自然環境を求めて、世代を問わず大勢の人々が観光やレクリエーションに訪れている状況にあります。

そのなかで、「道の駅みさき・夢灯台」には町内の農業、漁業、自営業などの従事者が指定管理者の産直市場を活用して、町外からの来訪者に魅力ある特産品を販売し、住民自らが「稼ぐ力」を発揮しております。

この光景こそが地方創生の姿であると思います。「道の駅みさき・夢灯台」は、今のところ期待以上の成果が出ており、いよいよ民間による地場産業の活性化が始まったと感じております。

今後は、町内の住民が地域経済を支えるだけでなく、

町外からの訪問者の消費を地域で吸収し、地域を支えられるように、民間による「稼ぐ力」を高める機運を醸成して参ります。

さらに、「道の駅みさき・夢灯台」に立ち寄った方々に、岬町の魅力をアピールし、まちなか町中の観光資源に触れられる機会を作ることによって交流人口の増加につなげて参ります。

町道多奈川歴史街道線の整備などが呼び水になって、町内に飲食店が増え、体験型観光なども充実し、民間の経済活動の促進にもつながることを期待しております。

また、幅広い世代が楽しめる町にするため、憩いの場、子供達の勉強の場となるような農業公園や、岬町の雄大な自然環境の中で遊び、自然と共存し、学べる森林公園等の整備に向けた検討を進めたいと思っております。

このような内容で、平成30年度は、「豊かな未来」に向け、住民の皆さまに、岬町に「生まれてよかった」、「住んでよかった」、「これから住み続けたい」と言っていただけるよう、引き続き、温かみのある町政運営に努め、「まちの価値」を高めて参ります。

さて、我が国の経済を概観しますと、景気は緩やかな回復基調が続いているとされています。

しかし一方では、国の経済金融政策等の効果が未だ全ての地域まで隈なく行き届いていないとの指摘もございます。

こうした中、国は少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取組みを進めております。

「600兆円経済の実現」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という「新・三本の矢」を推進しているところ です。

本町においては、人口減少や少子高齢化の進行により今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策と歩調を合わせながら、本町の「地域の力」を活かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で、編成いたしました平成30年度予算案について申し上げます。総額といたしまして、一般会計で、94億5000万円を計上しております。対前年度比3億4千400万円、率にして、3.8%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額として、57億8千940万1千円、対前年度比マイナス4億2千665万7千円、率にして、6.9%の減となっております。

また、水道事業会計につきましては、総額として6億8千981万円と対前年度比1千645万2千円、率にして、2.3%の減少となっております。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、平成30年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に則って説明致します。

まず、「みんなで進めるまちづくり」について、でございます。

平成27年から始まった地方創生の取組みについては、人口動態に変化が見られるなど、一定の成果をあげております。

計画期間の後半を迎える総合戦略に掲げる目標を達成するため、更なる取組みを積極的に進めていく必要がございます。

定住促進の取組みでは、住宅取得等なごに対する支援措置を延長し、新たに府営住宅を活用したお試し居住事業を実施いたします。

また、空家対策を進めるため、空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定を行います。

結婚・出産・子育ての取組みでは、引き続きライフサイクルに応じた必要な支援を実施いたします。

創業支援の取組みでは、引き続き創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援を行うとともに、地域資源を活かした特産品開発への支援を実施いたします。

地方創生の新たな取組みを進めるため、まちづくりに意欲のある地域外の人材を積極的に受け入れ、

まちづくりの担い手として活躍してもらおうまちづくりエディター事業をスタートさせます。また、地域の魅力をSNS等を使って発信するレポーターを養成するタウンプロモーション事業を進めて参ります。

これらの地方創生事業の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを積極的に進めることで、岬ゆめ・みらい基金の確保を図り、基金を有効に活用しながら実施いたします。

行財政改革につきましても、平成30年度は、第3次集中改革プランの中間年度であることから、今後の社会経済情勢等などの変化を見据えて、現改革プランの見直しを行います。

この見直しにおきましては、議会並びに岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、協働のまちづくりの観点から広く住民の皆様のご意見を反映し進めて参ります。

広域連携による地方分権の推進については、広域福祉課において実施している福祉関係の法人、事業所の許認可、指定、指導等の事務に引き続き取り組んで参ります。

人権施策につきましては、近年、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化にともなう差別や虐待など、新たな人権に関する課題も発生しています。

差別のない明るく住みよいまちの実現に向け、あらゆる施策に人権尊重の視点を意識するとともに、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に進め、「すべての人々の人権が尊重される社会」の実現に引き続き取り組んで参ります。

また、町への愛着を高めるため、町を象徴するデザインのはいった、原動機付自転車のナンバープレートの制作に取り組んで参ります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

平成27年度からスタートした「子ども・子育て支援新制度」につきましては、「みまき子どもとおとなも輝くプラン」に基づき、着実に取り組んで参ります。

また、平成30年度から、保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料を無償化することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、子育てしやすい環境づくりの推進に努めて参ります。

地域子育て支援事業につきましては、平成29年度に開始した子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての手助けができる人との相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」については、会員も増えつつある中、今後も周知に努めるとともに、手助けができる人の確保・育成に努めてまいります。

旧深日保育所につきましては、安全面や防犯の

観点から解体撤去工事を実施するとともに、隣接する児童遊園や老人憩の家を利用される高齢者も含め、多様な世代が活用できる広場として整備して参ります。

教育施設の整備・改修につきましては、平成29年度におきまして、児童・生徒の学習環境の改善及び、向上を図るため、町立の幼・小・中学校の教室に空調機器を設置致しました。

これにより、学力の向上を期待するとともに、健康維持と快適な学校・園生活を送れるものと考えています。

平成30年度においては、岬の歴史館の利用促進と活性化を図るため、孝子小学校講堂に空調機器を設置いたします。

また、小学校においては遊具の取替え、トイレ改修、プラネタリウムの修繕、町民体育館においては屋根の防水工事などを計画的に実施いたします。

教育相談事業につきましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーを淡輪幼稚園にも配置し、就学前からのきめ細かな教育相談事業の実施に努めて参ります。

また、子どもたちの生きる力を培うためには、つちかう基礎的・基本的な学力を確実に身に付けること、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要と考えています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施して参ります。

体力向上推進事業では、平成28年度に深日小学校の体育授業において、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用し、

子ども達の体力サポート事業を実施したことで、一定の成果が見られました。

今後も運動やスポーツが、楽しい、好きという子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力の更なる向上を図るため、平成30年度も各小学校に拡充して事業を継続実施いたします。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」をめざして、「第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の着実な推進を図ってまいります。

本計画は平成30年度が終期となることから、PDCAサイクルによる地域福祉施策の見直しを行い、第3次計画を策定いたします。

相談体制につきましては、大阪府など関係機関と連携し、生活困窮をはじめ、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置するとともに、相談利用者への

アンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めて参ります。

また、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施いたします。

医療におきましては、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実を図ったところであり、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めて参ります。

障がい者施策につきましては、平成29年度に策定した第5期障害福祉計画に基づき、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に努めて参ります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、地域移行・地域定着支援の充実に努めるとともに、平成29年に制定した「岬町手話言語条例」

の理念に基づき施策の基本指針を策定し、手話通訳者の配置など手話の普及・啓発事業の充実を図って参ります。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、平成29年度に策定した「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」に基づき、団塊世代が75歳を迎える平成37年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの一層の深化を図って参ります。

また、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めて参ります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、

引き続き、認知症地域支援推進員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座、認知症カフェや認知症予防教室などを通じて、認知症についての周知に努めて参ります。

併せて初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実を図って参ります。

高齢者の安全・安心の確保におきましては、緊急通報システムのより一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めて参ります。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めて参ります。

介護予防普及啓発事業につきましては、地域での自主活動の側面支援など住民主体の事業が広がり、町全体で健康づくりと介護予防についての意識の向上ができるよう施策を推進して参ります。

さらに、生きがいづくりや高齢者虐待防止の取組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を推進し、

生活支援コーディネーター事業を引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業については、生活支援介護予防協議体において、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等や関係者のネットワークづくりを推進して参ります。

また、「岬町シルバー人材センター」との連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取組みを支援して参ります。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、産後健診及びヘルパー派遣事業に加え、新たに、新生児聴覚検査の費用助成及び産後に心身の不調や育児不安等で支援が必要と認められる母子に対して、ショートステイやデイサービスを開始することにより、更なる産後ケアの充実を図るとともに、「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を

防ぐための切れ目のない支援を継続して参ります。

がん検診につきましては、低い受診率が課題となっていることから、がん検診の啓発強化に努めます。

また、無料クーポン検診事業を継続するとともに、胃部 内視鏡検診の導入や肺がん検診の精度向上など検診体制の整備に努めて参ります。

保健センターにおきましては、地域保健の拠点であることから、安全性の確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事に向けた作業を開始いたします。

また、平成30年度においては封じ込め状態にあるアスベストを除去する必要があることから、そのための実施設計を行います。

健康ふれあいセンターにつきましては、プールや入浴施設への来場者のほか、各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅など町内施設とも連携し、利用者増加を目指して参ります。

また、プール天井部分について錆び止めを実施し、利用者のサービス向上を図って参ります。

昨年新たに芝生広場がオープンした「いきいきパークみさき」では、サッカーやラグビー、野球やソフトボール、グラウンドゴルフなど、様々なスポーツの会場として多くの皆さまに利用をいただいております。

今後も、スポーツ団体と連携し、スポーツ大会の開催を支援し、本町の賑わいの拠点となるよう利用の拡大に努めて参ります。

また平成30年度には、第二阪和国道建設土砂を活用して整備された実りの森に小さな子どもたちも遊べる大型複合遊具を設置し、全ての世代が憩える公園として整備を行います。

大型複合遊具の設置にあたりましては、公園への愛着と整備財源の確保をめざし、本町で初めてとなるクラウドファンディングを実施します。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から、都道府県も保険者として位置づけ、市町村とともに国民健康保険事業を運営していく、新たな国民健康保険制度、いわゆる都道府県化が始まります。

これに伴い、大阪府では、経過措置期間終了後には、府内のどこに住んでいても、同じ所得、世帯構成であれば「同じ保険料額」となる府内統一保険料となることなど、国民健康保険制度の改正に適切に対応してまいります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

「道の駅みさき・夢灯台」を地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報発信、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出などの取り組みを進めて参ります。

また、岬町商工会、深日漁業協同組合の共催で毎年恒例で開催される、深日漁港ふれあいフェスタ

などのイベントには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源のひとつとなっています。

平成30年度においても引き続き、協力体制を強化しつつイベント開催の支援を継続し、地域経済の活性化に努めて参ります。

企業誘致の取組みでは、多奈川地区多目的公園で、昨年新たに2事業者が操業を開始いたしました。平成30年度は、引き続き、多目的公園進出事業者の操業支援を行うとともに、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを、関西電力株式会社、大阪府と連携して実施してまいります。

市民農園につきましては、高齢者の生きがいづくりや、児童の体験学習など、様々な目的に活用され、また、遊休農地対策にもなるなど、地域活性化の役割を担っており、今後も充実を図って参ります。

漁業振興におきましては、大阪府等の関係機関と

連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興のための、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化について支援して参ります。

観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、道の駅地域振興施設等も活用しながら本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、交流人口の増加に努めます。

広域観光では、道の駅「みさき・夢灯台」がサイクルステーションである特色を活かし、FM和歌山サテライトスタジオを整備し、和歌山と岬町間のサイクリートなどを話題に泉州と和歌山のサイクリストの広域の往来につなげます。

また、「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、「泉州観光プロモーション推進協議会」及び「KIX泉州国際マラソン実行委員会」の統合により、平成30年度に新設される予定の「(仮称)泉州観光DMO」と密に連携して参ります。

これにより泉州地域における観光戦略の強化を

図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、和歌山市などの関係機関と共同して、国内外に対する積極的な観光PRを行い、観光客の受入れ体制の充実に努めて参ります。

また、深日港活性化イベントを開催するとともに、「深日港観光案内所 さんぽるた」を拠点に国や大阪府、岬町観光協会や「みなとオアシスみさき」の構成施設と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の復活や深日港活性化の取り組みを進めて参ります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でまいります。

平成28年4月から、本町が運行主体となり実証運行と位置づけ運行しているコミュニティバスについては、平成29年度には乗継支線を有償運行に移行するとともに、運行ルートの変更や「道の駅みさき・夢灯台」への乗り入れを行うなど利便性の向上に努めてまいりました。

本年4月からは、更なる利便性の向上を図るために、基本路線のみさき公園駅止まりや、みさき公園駅での発車時刻の短縮、休日における小島発 始発時間の繰上げなど、運行内容の改善を図り、本格運行としてバス運行を継続してまいります。

今後とも、住民・利用者のご意見等を可能な限り反映しながら、バス運行サービスの充実、住民満足度の向上に努めてまいります。

のらめん

深日墓地法面におきましては、年次的に改修工事を施工しており、本年度は、旧国道側の改修工事を実施いたします。

ごみ処理施設については、経年による損傷が著しい排ガス冷却熱交換器の更新工事を行い、焼却能力の維持を図って参ります。

地球温暖化対策の取組みにつきましては、本町自らの事務及び事業に伴い発生する、温室効果ガス排出量

の削減等に取り組むべく、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定します。

防犯対策では、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続し、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境の実現を目指して参ります。

防災行政無線システムの再整備につきましては、水道庁舎の災害対策本部内に無線室を設け、また、坊の山には、無線中継局舎を建設するとともに屋外拡声子局のデジタル化に向け、計画的に更新を行って参ります。

また、地域防災力の強化のために、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、自主防災組織の充実強化に努めて参ります。

避難行動要支援者名簿につきましては、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう、毎年度更新を行い、民生委員・児童委員協議会などの

避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めて参ります。

次に「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」で
ございます。

平成29年4月1日に第二阪和国道が暫定2車線で全線開通し、開通が遅れていた孝子ランプも10月7日に開通いたしました。

今後は、災害時や緊急時における地域の安全、安心を確保する為に早期の複線化を要望して参ります。

道路施策につきましては、大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と旧国道を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を引き続き推進して参ります。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線について、府道との交差点部の改良と、

道路の見通しを改善するための曲線部改良整備を推進して参ります。

さらに、町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス化および町道産土線のバイパス機能として町道多奈川歴史街道線の整備を推進して参ります。

町内の建築物の耐震化促進については、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び、民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施致します。

この制度の周知を図るため、広報の充実に努めて参ります。

P F I 事業により進めている町営緑ヶ丘住宅の建替え事業につきましても、既存建物の解体にあたり、アスベストが飛散しないように対策を講じる必要が生じたことから、平成30年8月に完了する予定であります。

空き家バンク制度については、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図るため、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施いたします。

水道事業では、水需要が減少する厳しい経営状況の中で、老朽化する水道施設の更新、今後起こりうる大規模災害や、水質汚染等、様々なリスクを想定し、将来にわたり安全安心な水を安定して供給できるよう、適切な事業運営を推進して参ります。

下水道の整備につきましては、深日地区において、公共下水道事業を推進して参ります。

また、小島地区漁業集落排水事業につきましては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに、環境保全による地場産業の育成を図って参ります。

以上が平成30年度の町政運営方針でございます。

今後も、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これから住み続けたい」と思えるまちを目指し、「日本一温かみのあるまち」を念頭に、「まちの価値を高める」施策を職員一丸となって取り組み、本町の地域再生に全力を傾注してまいりる所存であります。

これらの事業の推進にあたっては、議会並びに住民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたり、ご清聴賜りまして、誠にありがとうございました。

（岬町長 田代 堯）